



商工会だより

平成31年2月
隠岐國商工会 知夫支所
Tel 8-2166 Fax 8-2373

平成30年分確定申告の受付

所得税…2月18日(月)～3月15(金)まで
消費税…4月1日(月)まで

西郷税務署の出張相談会は2月26日(火)午前11時から午後4時まで、役場いきいきセンターで開催いたします。ご相談のある方はお出かけ下さい。

所得税・消費税納期限

所得税納期限 3月15日(金)
振替納税利用の場合 4月22日(月)
消費税納期限 4月1日(月)
振替納税利用の場合 4月24日(水)



小規模企業共済

小規模企業共済は、国の機関である中小企業基盤整備機構が運営する小規模事業者の為の積立による退職金制度です。月々の掛金は1,000円～70,000円まで500円単位で自由に設定でき、全額所得控除になります。加入後も増額・減額が自由にできます。また、掛金の範囲内で低金利の貸付制度があります。加入年齢に制限はなく60歳以上でもOKです。



手数料等引落しのお願い

確定申告手数料、記帳機械化手数料、青色申告会会費を3月25日にJFしまね知夫出張所及び島根県農業協同組合知夫支店より引き落としをさせていただきます。3月22日までに残高をご確認ください。

軽減税率対策補助金

2019年10月から実施される消費税軽減税率に伴い、複数税率対応レジの導入が必要となる事業者に対して、経費の一部を補助することにより導入の準備が円滑に進むよう国が支援する「軽減税率対策補助金」があります。補助対象の条件は2019年9月30日までの間にレジの設置及び支払が完了していなければなりません。詳しくは軽減税率対策補助金事務局へお問い合わせください。

フリーダイヤル 0120-398-111 ☎ 0570-081-222

青色申告特別控除

青色申告の主な特典は、複式簿記を記帳している方について、一定の要件の下で65万円の特別控除を受けることができることでしたが、2020年から55万円に引き下げられます。ただし、電子申告(e-tax)を使用すると今迄通りの65万円になります。商工会では、ネットde記帳システムから電送することで65万円の青色申告特別控除を使えるようにしています。そのためには、早めの決算が必要です。日計表の提出をお願い致します。

お買い物は地元のお店で!

「自動車共済掛金」を便利な口座振替で…

印鑑のみで簡単に契約更新手続きができます。口座振替に変更をされたい方は、満期の1か月前に商工会へお知らせいただければその場で口座引落しに変更できます。



マイナンバー(個人番号)

税務署に確定申告書や申請書等を提出する際には「毎回」マイナンバーの記載が必要となります。確定申告書においては、マイナンバーカードをお持ちの方はカードだけで本人確認が可能ですが、お持ちでない方は通知カードか住民票の写しと、持ち主であることを確認できる運転免許証か公的医療保険の被保険者証等が必要となります。

事業承継支援

近年、後継者不足で事業の継承が途絶えてしまう危機に直面しています。商工会は企業における事業承継の円滑化、早期の取組に向けて総合的に情報の提供をし支援をいたします。詳しくは商工会までお問い合わせ下さい。

ジョイメイトしまね

東部勤労者共済は月々1,000円の会費で会員の皆様の福利厚生をサポートします。入会は商工会で随時受付中です。隠岐汽船割引の今年度分は3月中旬に申請して下さい。

